

概要版

# 第3期 八潮市地域福祉計画

人と地域の絆を大切にし、誰もが安心していきいきとした  
生活を送ることのできるまち



令和4年3月  
八潮市

## 計画策定の趣旨

近年、コミュニティ活動の担い手不足や担い手の高齢化が進むなどにより、支え合いの機能は低下しています。加えて、生活困窮やひきこもりの状況にある家庭、介護や子育てなどの悩みや不安を抱えながらも周囲の協力を得ることができない家庭などが増加しています。

また、高齢の親が中高年のひきこもる子どもの生活を支える「8050問題」や、育児と介護に同時に直面する「ダブルケア」、18歳未満の子どもが家族のケアを担う「ヤングケアラー」の問題など、1世帯で複数のリスクを抱える問題が生じています。

今後は、制度の枠組みに捉われず一人ひとりが尊重される「地域共生社会」の実現を目指す必要があります。そのためには、一人ひとりが地域や福祉の課題を「自分ごと」として捉え、地域に主体的に関わることや、行政をはじめとした専門機関が連携し、包括的な支援体制を整備していくことが求められます。

本市では、第2期計画の成果やニーズ等を踏まえ、これからの本市における地域福祉を推進するための指針として、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第3期八潮市地域福祉計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

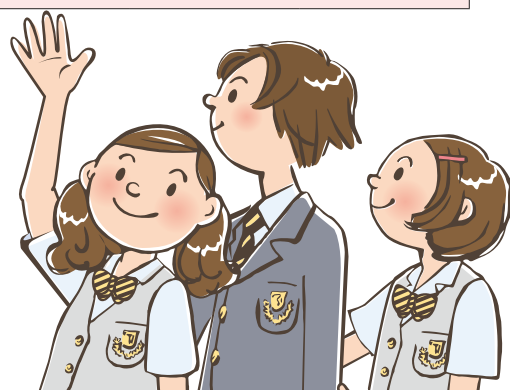


## 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とします。

ただし、地域における課題や取組の成果等を踏まえ、他の関連する計画との整合を図りながら、必要に応じて見直しを検討するものとします。

| 年度<br>計画 | 令和3年度                    | 令和4年度                     | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|--------------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 総合計画     | 第5次八潮市総合計画【平成28年度～令和7年度】 |                           |       |       |       |       |
| 地域福祉計画   | 見直し                      | 第3期八潮市地域福祉計画【令和4年度～令和8年度】 |       |       |       |       |



## 地域福祉とは

地域福祉とは、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民、行政、社会福祉関係団体などが、ともに助け合い支え合う地域づくりを行うことです。

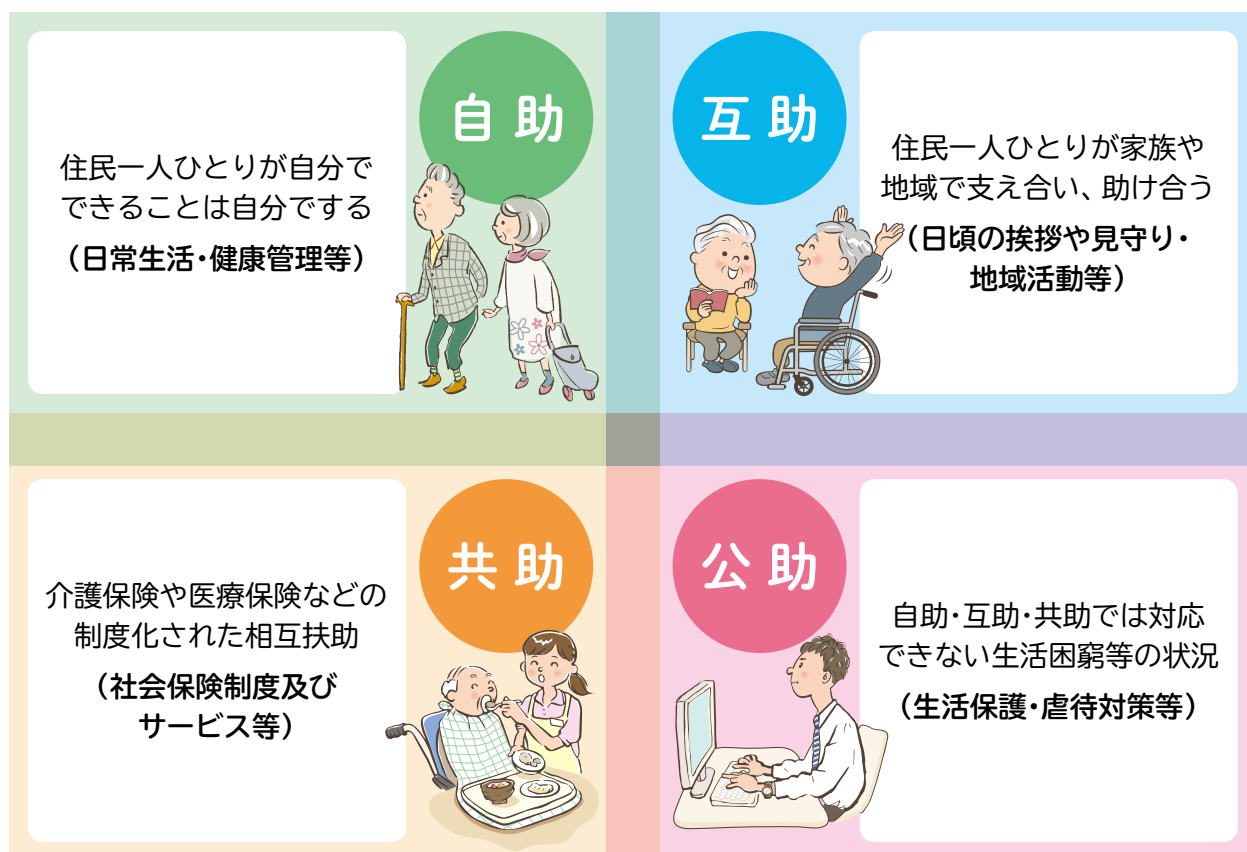
そのためには、一人ひとりが、自分でできることは自分でする「自助」の意識を持つとともに、家族や地域で助け合い支え合う「互助」の考え方を持つことが大切です。

そして、行政には、介護保険や医療保険などの制度化された相互扶助である「共助」の役割が求められるとともに、自助・互助・共助では対応できない生活困窮等の状況に対して支援を行う「公助」の役割が求められます。

本計画では、こうした「自助・互助・共助・公助」のそれぞれの役割分担のもとで相互に補完し合いながら、地域社会を構成するあらゆる人たち(地域における多様な主体)がともに手を携え、自分たちの持っている特性を生かし、地域福祉の推進という共通の目的に向かって計画を推進します。



### 本計画における「自助・互助・共助・公助」の考え方



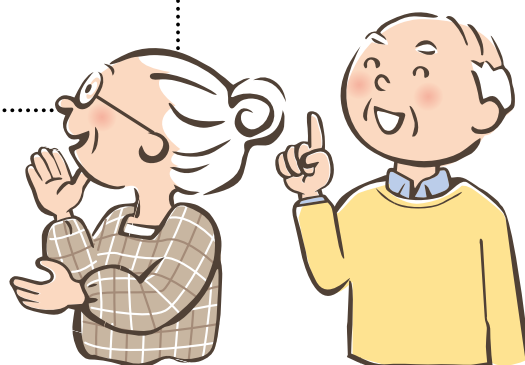
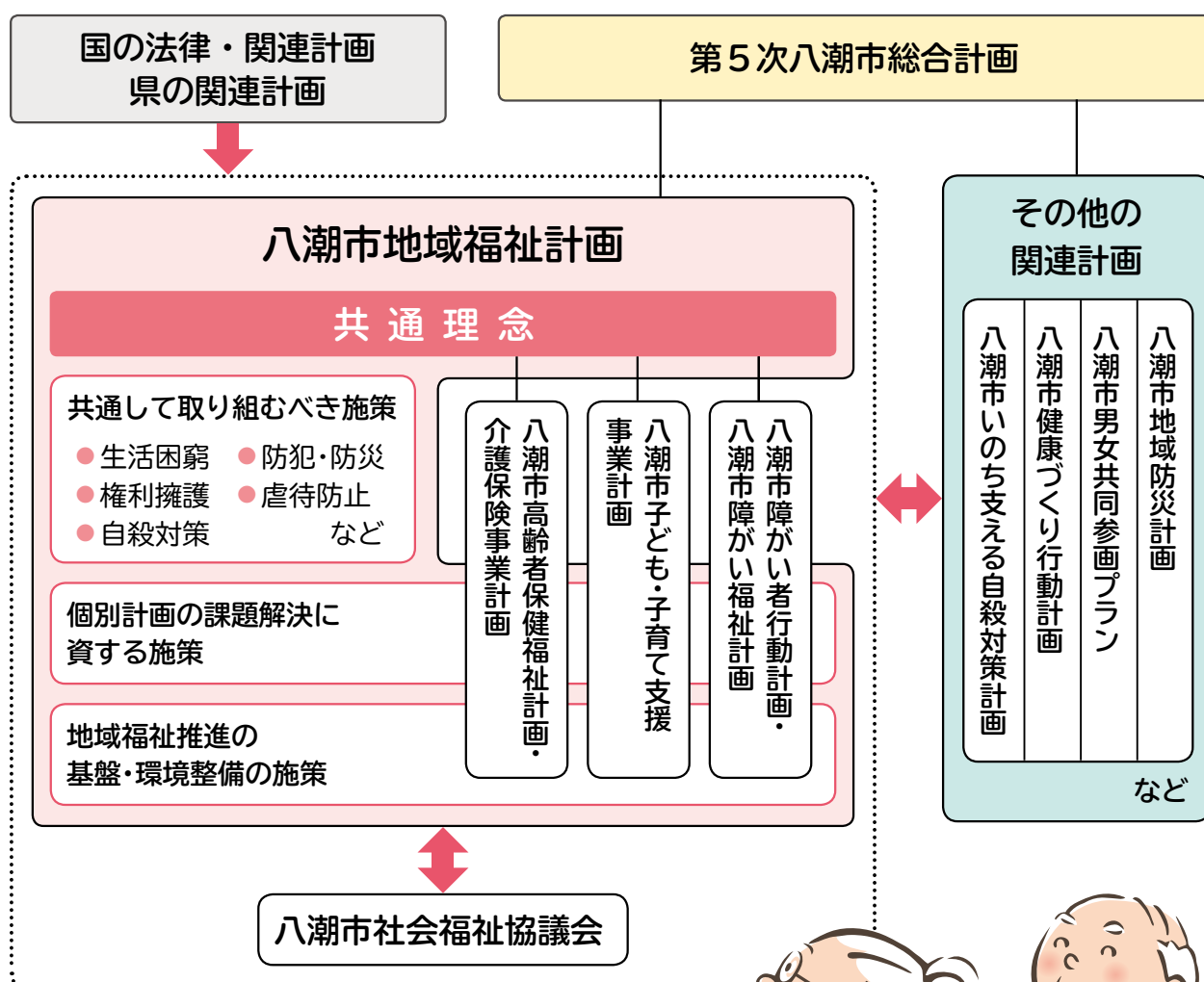
## 計画の位置づけ

本計画は、「第5次八潮市総合計画」の政策領域別計画として、福祉分野の個別計画の地域福祉推進に関する方針や施策等と連動することから、既に個別分野ごとに策定している計画及び国や県などから出されている地域福祉に関連する法律や計画等との整合を図り、新たな社会問題をはじめとする地域の広範な生活課題に対応できる計画とします。

また、本計画は「地域」に着目し、地域において支援を必要とする人の生活課題解決のための方策について定めるとともに、地域福祉を推進していく上で特に重要な役割を担う八潮市社会福祉協議会との連携を図るため、八潮市社会福祉協議会の取組も併せて掲載することとします。



### 本計画の位置づけ

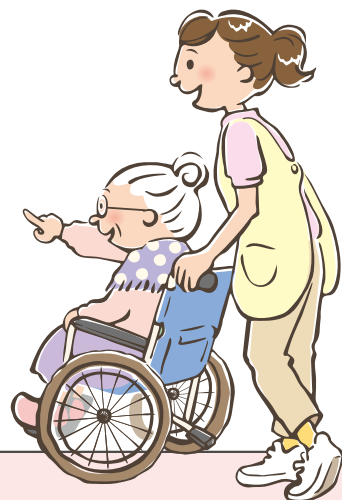




## 将来像

本計画における地域福祉の将来像は、施策の一貫性と継続性の観点から、第2期計画を踏襲し、次のとおり定めます。

「人と地域の絆」は、ふれあいや支え合いの結果生まれる人と人、人と地域の結びつきを、「安心」「いきいきとした生活」は、全ての地域住民が安心して暮らし、かつ、生きがいを持って暮らしていくことを表しています。



### 将来像

人と地域の絆を大切にし、  
誰もが安心していきいきとした生活を送ることのできるまち

## 共通理念

人と地域の絆は、地域社会を構成するあらゆる人たちがそれぞれの役割を担いながらともに手を取り合い、その多様な活動が結びついて初めて生まれるものであることから、互いの絆を深めていくために地域福祉の推進という共通の目的に向かい、力を合わせ協力していく協働の取組が必要となります。

地域社会を構成するあらゆる人たちが協働することで多様な課題を発見し、解決することができる福祉の力が高まるような地域づくりを進めます。

本計画の基本理念を次のとおり定め、この基本理念を福祉3計画（「八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「八潮市子ども・子育て支援事業計画」、「八潮市障がい者行動計画・八潮市障がい福祉計画」）の「共通理念」として位置づけることとします。



### 共通理念

地域における多様な主体が  
それぞれの役割を担いながら協働し、  
福祉の力を高める地域づくり

## 八潮市の施策

### 基本目標 ① とともに手を携え互いに支え合う絆づくり

社会構造の変化やコロナ禍での暮らしの変化等を踏まえ、新たな日常における身近な地域での近所付き合いや見守り、仲間と交流を深めるためのふれあいサロンや町会などへの参加を促進し、ともに手を携え互いに支え合う絆づくりを推進します。

絆  
づくり

| 施策の柱              | 施策の内容                 |
|-------------------|-----------------------|
| 1 コミュニティ活動の促進     | ① コミュニティ活動への参加・参画の促進  |
|                   | ② コミュニティ活動団体に対する支援の充実 |
|                   | ③ 地域における居場所づくりの推進     |
|                   | ④ 地域交流活動に対する支援の充実     |
| 2 多様な主体による生活支援の充実 | ① 高齢者の生活支援体制の充実       |
|                   | ② 日常生活を支える取組の推進       |

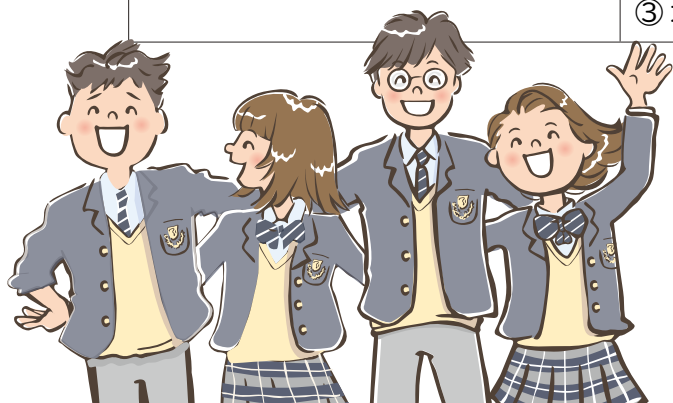
### 基本目標 ② 地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり

日頃から支え、支えられる「お互いさま」の関係づくりに向け、一人ひとりの支え合いの意識の向上を図ります。

また、多様化する地域課題の解決に向けて、柔軟かつ機動的な活動の実践者としての役割が期待されており、今後も次代の地域福祉を担う人材・団体を育成し、担い手の確保を図ります。

人  
づくり

| 施策の柱                  | 施策の内容                    |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 地域福祉意識の高揚           | ① 地域福祉教育の推進              |
|                       | ② 地域福祉意識の普及啓発            |
| 2 地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援 | ① 地域福祉を担う人材の育成・支援        |
|                       | ② 地域福祉を担う活動団体の育成・支援      |
|                       | ③ 地域福祉を担う活動団体間のネットワークの充実 |



### 基本目標 ③

## 安全に安心して生きがいを持って 住み続けられる地域づくり

地域住民にとって、安全・安心な暮らしは地域で暮らすにあたっての大前提となります。

権利擁護や緊急時の支援など、全ての人が安全に安心して暮らすことができるような地域づくりを推進します。



| 施策の柱                 | 施策の内容               |
|----------------------|---------------------|
| <b>1 安全・安心の確保</b>    | ① 権利擁護支援体制の充実       |
|                      | ② 地域における生活安全対策の推進   |
| <b>2 社会参加・参画の促進</b>  | ① 地域における生きがいづくり     |
|                      | ② 再犯防止対策の促進         |
| <b>3 緊急時の支援対策の推進</b> | ① 避難行動要支援者への支援対策の推進 |
|                      | ② 感染症対策の推進          |

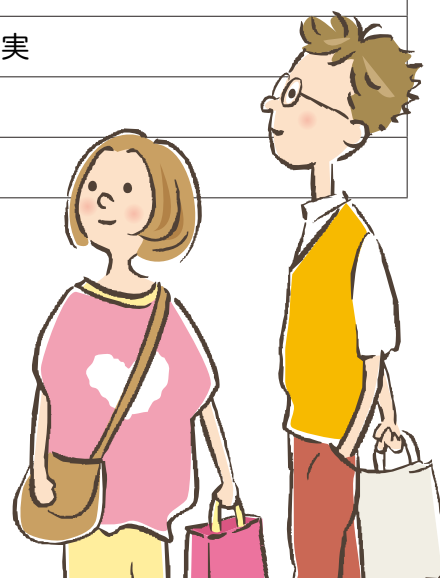
### 基本目標 ④

## 多様な福祉課題に対応できる しくみづくり

高齢者や障がい者、子育て、生活困窮等の分野ごとの支援体制を充実するとともに、各分野が相互に連携しながら、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するとともに、社会的孤立を防ぎ、制度の狭間を作らないしくみづくりを推進します。



| 施策の柱                     | 施策の内容                 |
|--------------------------|-----------------------|
| <b>1 相談・支援体制の充実</b>      | ① 相談支援の充実             |
|                          | ② 保健・医療・福祉の連携による支援の充実 |
|                          | ③ 重層的支援体制の構築          |
| <b>2 社会的孤立防止体制・対策の推進</b> | ① 孤立防止の推進             |
|                          | ② 虐待・DV被害防止の充実        |
|                          | ③ 生活困窮者支援の推進          |
|                          | ④ 自殺防止の推進             |



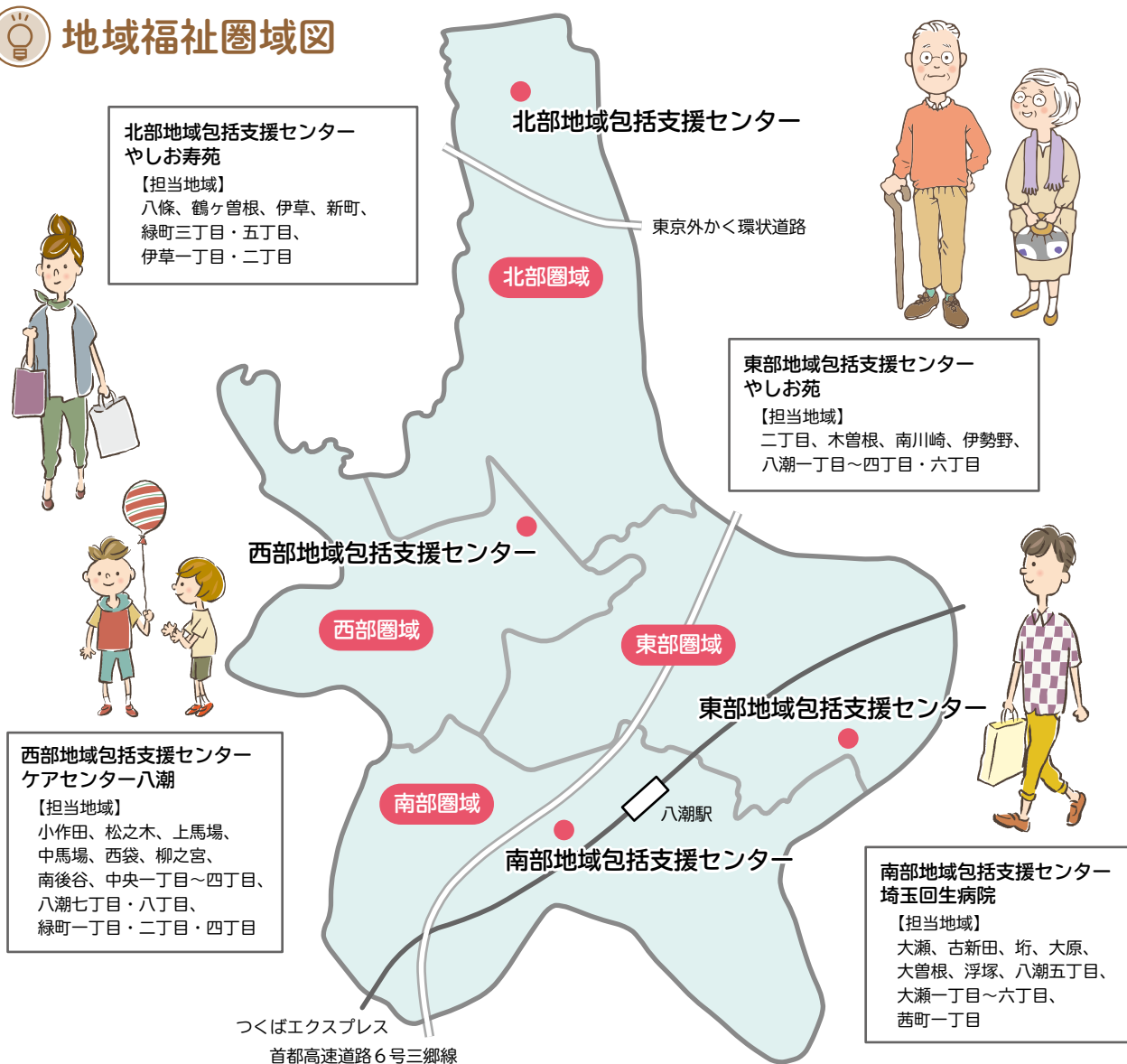
## 地域福祉圏域

地域社会を構成するあらゆる人たちがともに手を携え、地域にある様々な生活問題の解決を図っていくには、地域の実情に応じ、地域住民の生活実態に即した適切な地域の圏域設定を行う必要があります。

本市では、より細かな地域特性に応じた支援体制を構築するために、「八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で定めている日常生活圏域を地域福祉圏域の基本とし、計画を推進します。



### 地域福祉圏域図



### 第3期八潮市地域福祉計画 概要版

発行 令和4年3月  
編集 八潮市 健康福祉部 社会福祉課  
〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1  
TEL:048-996-2111(代表) FAX:048-996-2820  
ホームページ <https://www.city.yashio.lg.jp/>



八潮市のマスコットキャラクター  
ハッピーごまちゃん®